第２号様式の３（第３条関係）

事業計画書【リース又はPPA事業者用】

１　申請者等の情報

　(１)申請者の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 事業を実施する事業者の名称及び所在地 |  |
| 資本金の額又は出資の総額 | 円 | 従業員数 | 人 |
| 業種 |  |

　(２)需要家の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 需要家の名称及び所在地 |  |
| 資本金の額又は出資の総額 | 円 | 従業員数 | 人 |
| 業種 |  |
| 担当者（所属・氏名） |  |
| 電話番号 |  |

２　事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| (１)導入方法等 | [ ] リースモデル　[ ] PPA事業者モデル |
|  | 契約期間 | 　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで　　　　　　　　　　　　　（　　　　年　　　か月間） |
| (２)実施予定場所 |  |
| (３)設備概要 |
|  | [ ] 太陽光発電設備 |
|  | 太陽光パネル | 公称最大出力合計 | [kW] |
| 型式（メーカー）（Ｗ・枚数） | （　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　　Ｗ・　　　　　枚） |
|  | パワーコンディショナー | 定格出力合計 | [kW] |
| 型式（メーカー）（ｋＷ・台数） | （　　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　　ｋＷ・　　　　　台） |
| 自立運転機能 | [ ] 有　　　・　　[ ] 無 |
| [ ] 蓄電池（太陽光発電設備とセット） |
|  | 蓄電池 | 定格容量 | [kWh] |
| 型式（メーカー）（ｋＷｈ・台数） | （　　　　　　　　　　　　　）（　　　　　ｋＷｈ・　　　台） |
| [ ] 蓄電池のみ導入 |
|  | 蓄電池 | 定格容量 | 　[kWh] |
|  | 型式（メーカー）（ｋＷｈ・台数） | （　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　　ｋＷｈ・　　　台） |
|  | パワーコンディショナー（蓄電池と併せて導入する場合のみ記入） | 定格出力合計 | [kW] |
| 型式（メーカー）（ｋＷ・台数） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　ｋＷ・　　　　　台） |
| 自立運転機能 | [ ] 有　　　・　　[ ] 無 |
|  | 以下は、既存太陽光発電設備について記載すること。 |
| 太陽光パネル | 公称最大出力合計 | [kW] |
| パワーコンディショナー | 定格出力合計 | [kW] |
| 型式（メーカー）（ｋＷ・台数） | （　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　ｋＷ・　　　　　台） |
| 蓄電池設置後の既存パワーコンディショナーの取り扱い | [ ] 引き続き使用[ ] 一部のみ使用使用するパワーコンディショナーの型式（　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] すべて撤去 |
| 稼働開始日または売電開始日 | 年　　月　　日 |
| (４)その他 |
|  | 余剰電力売電の有無 | 　　　[ ] 有　　　・　　　[ ] 無 |
| 売電予定先 |  |

３　補助対象経費等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※税抜き（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 積算内訳 | 備考 |
| 太陽光発電設備 | 工事費 |  |  |  |  |
| 設備費※ |  |  |  |  |
| 業務費事務費 |  |  |  |  |
| 蓄電池 | 工事費 |  |  |  |  |
| 設備費※ |  |  |  |  |
| 業務費事務費 |  |  |  |  |

※「設備費」欄は、太陽光発電設備等の設備機器類を工事費に含む場合は未記入とする。

４　年間の発電量及び電力自家消費量見込み（※蓄電池のみ導入の場合は記入不要）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①年間の発電量見込み | ②年間の電力自家消費量見込み | ③自家消費率（②/①×100） |
| kWh  | kWh　  | ％　  |

５　確認事項
以下の事項を確認し、□に✓を入れてください。
（全てに✓を入れた場合のみ、補助の対象になります）

　　　[ ] 　導入予定設備は商用化され、導入実績があること。中古設備でないこと。

　　　[ ] 　固定価格買取制度（ＦＩＴ）又はＦＩＰ制度の認定を取得しないこと。

　　　[ ] 　（需要家が民間事業者の場合）Ｊ－クレジット制度への登録を行わないこと。（ただし、知事が認める場合を除く。）

（需要家が個人の場合）補助事業により取得した環境価値はおおいた太陽光倶楽部
に帰属すること。

　　　[ ] 　本補助金の交付対象経費と重複して、国の他の補助金等の交付を受けないこと。

　　　[ ] 　導入する太陽光発電設備による自家消費割合を業務用であれば５０％以上、家庭用であれば３０％以上とすること。

　　　[ ] 　発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。